

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年5月1日
(第61期) 至 2020年4月30日

株式会社共和工業所

石川県小松市工業団地一丁目57番地

(E01442)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
①ストックオプション制度の内容	14
②ライツプランの内容	14
③その他の新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	52
2. 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年7月22日
【事業年度】	第61期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761(21)0531
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東川 保則
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761(21)0531
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東川 保則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
決算年月	2016年 4 月	2017年 4 月	2018年 4 月	2019年 4 月	2020年 4 月
売上高 (千円)	6,098,732	7,357,694	9,573,293	10,290,717	8,109,968
経常利益 (千円)	289,519	715,936	1,151,276	1,274,089	538,252
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	159,216	539,565	938,682	953,282	407,454
包括利益 (千円)	△13,776	822,983	1,180,359	668,925	130,541
純資産額 (千円)	9,015,543	9,735,221	10,812,761	11,372,776	11,394,699
総資産額 (千円)	10,332,326	11,634,913	13,255,958	13,483,573	13,163,195
1株当たり純資産額 (円)	1,327.40	7,169.22	7,963.55	8,376.29	8,392.44
1株当たり当期純利益 (円)	23.44	397.26	691.28	702.10	300.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.3	83.7	81.6	84.3	86.6
自己資本利益率 (%)	1.8	5.8	9.1	8.6	3.6
株価収益率 (倍)	23.38	12.37	8.87	6.61	10.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,080	574,072	813,216	1,174,982	1,041,128
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△269,311	57,454	△606,056	△516,113	△631,568
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△188,887	△188,011	58,290	△192,660	164,322
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,437,962	2,871,076	3,142,687	3,602,169	4,154,280
従業員数 (人)	292	304	301	304	307
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(17)	(17)	(18)	(16)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年11月1日付で株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っておりますが、第58期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
決算年月	2016年 4 月	2017年 4 月	2018年 4 月	2019年 4 月	2020年 4 月
売上高 (千円)	5,999,752	7,080,004	9,112,054	9,708,401	7,805,146
経常利益 (千円)	353,655	629,213	987,234	1,078,357	485,654
当期純利益 (千円)	225,959	446,738	703,400	760,657	347,759
資本金 (千円)	592,000	592,000	592,000	592,000	592,000
発行済株式総数 (株)	6,800,000	6,800,000	1,360,000	1,360,000	1,360,000
純資産額 (千円)	8,936,915	9,581,494	10,407,718	10,792,433	10,811,808
総資産額 (千円)	10,276,002	11,458,819	12,801,419	12,901,143	12,557,817
1株当たり純資産額 (円)	1,315.83	7,056.01	7,665.24	7,948.86	7,963.13
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	80.00	80.00	80.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	33.26	328.92	518.01	560.23	256.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.0	83.6	81.3	83.7	86.1
自己資本利益率 (%)	2.5	4.8	7.0	7.2	3.2
株価収益率 (倍)	16.48	14.94	11.83	8.28	11.91
配当性向 (%)	45.1	22.8	15.4	14.3	31.2
従業員数 (人)	258	270	268	270	273
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(17)	(17)	(18)	(16)
株主総利回り (%)	77.8	139.9	175.7	136.7	95.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(86.0)	(100.3)	(118.9)	(110.8)	(103.0)
最高株価 (円)	749	1,235	9,170	7,470	4,640
			(1,164)		
最低株価 (円)	490	470	5,500	4,400	2,851
			(893)		

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年11月1日付で株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第58期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第59期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。最高・最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1961年12月	石川県小松市八日市町地方において、建設及び工作用機械の部品製作及び販売を目的として株式会社共和工業所を設立。
1965年6月	石川県機械工業専門工場に指定されたのを契機に、板金部門を廃し、ボルト専門メーカーへ移行。
1968年12月	本社、工場を石川県小松市安宅新町に移転。
1969年3月	六角ボルト、六角穴付ボルトの「J I S」表示許可工場の認可。
1971年11月	工場を増設し国内最大クラスの冷間鍛造設備ボルトホーム機を導入。
1972年7月	株式会社小松製作所のトラックシューボルトの大量受注。
1975年3月	冷間鍛造製法による皿根角ボルトを開発し大幅な合理化を図る。
1976年12月	全社的品質管理（T Q C）を導入、T Q C推進本部を設置。
1978年2月	株式会社小松製作所より協力企業で第一号の「小松品質管理賞」を受賞。
1980年10月	デミング賞委員会より「デミング賞実施賞中小企業賞」を受賞。
1981年3月	隣接地の鉄工団地工場が完成し、冷間鍛造設備ボルトホーム機を増設。
1984年3月	中小企業合理化モデル工場として通商産業大臣賞を受賞。
1985年8月	株式会社ネツレン小松（現・持分法適用関連会社）へ出資。
1988年10月	鉄工団地工場を増設し、冷間鍛造設備ボルトホーム機を増設。
1991年8月	国内最大クラスの冷間鍛造設備パーツホーム機を導入。
1993年8月	隣接地の石川県小松市工業団地一丁目57番地に本社事務所を新築及び工場を増設。
1996年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年2月	全社的生産保全（T P M）を導入、T P M推進本部を設置。
1998年3月	米国品質認定機関より米国ファスナー品質法に基づく試験所の認定取得。
1999年11月	I S O 9001の認証取得。
2001年10月	T P M優秀賞第2類を受賞。
2002年10月	I S O 14001の審査登録。
2003年11月	旧本社事務所を取り壊し、自動車関連部品専門工場を増設。
2004年8月	近隣地に西南工場を新設し、熱間鍛造部門を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年5月	隣接地の石川県小松市安宅新町に工場用地を取得。
2007年12月	隣接地に自動車関連部品専門工場を新設し、自動車関連部品切削加工部門を移転。
2008年4月	隣接地の石川県小松市安宅新町に工場用地を取得。
2008年10月	工場を増設し、冷間鍛造設備太径用ボルトホーム機を移設。
2009年2月	工場を増設し、冷間鍛造設備細径用ボルトホーム機を移設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年10月	共和機械（山東）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2012年4月	共和機械（山東）有限公司工場建屋完成、本格稼働開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2015年8月	工場を増設し、熱間鍛造部門を移転。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社共和工業所（当社）及び子会社である共和機械（山東）有限公司、関連会社である株式会社 Netzlen 小松並びにその他の関係会社である有限会社ワイ・エム・ジィにより構成されております。

当社グループは、ボルト専門メーカーとして、六角ボルト、六角穴付ボルト、特殊ボルト等を冷間鍛造及び熱間鍛造により、素材から熱処理までの一貫生産体制で製造し、建設機械、自動車関連、産業機械等の業界向けに販売を行っております。

共和機械（山東）有限公司は、2010年10月に設立し、2012年4月より本格操業を開始しました。

株式会社 Netzlen 小松は当社製品の中の無段変速機用シャフトの高周波焼入加工を行っており、また、有限会社ワイ・エム・ジィとの取引関係はありません。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

当社グループの事業部門と事業の内容は次のとおりであります。

建設機械部門

ブルドーザー等の無限軌道の履帯（シュー）やバケット部分（排土板）の締結、さく岩機装置の分割構造を締結する支柱ボルト、パワーショベルの旋回輪の減速機の部品、グレーダーのブレーキの部品等の製造を行っております。

主要製品	六角ボルト	呼び径ボルト、有効径ボルト、全ねじボルト、ワッシャー組み込みボルト
	シューボルト・ナット	超高強度シューボルト（強度区分12.9・13.9）、マスターリンクボルト
	六角穴付ボルト	六角穴付ボルト
	皿根角ボルト	建設機械用プロボルト
	特殊ボルト	さく岩機装置締結用ブレーカボルト、大型トランスミッション用タイボルト
	その他	スイングマシナリーシャフト、プラネタリーギア、ブレーキピストンピン、ブレーキドラム、ブレーキケージ/サポート、さく岩機用特殊ナット、ヘリサート圧入ナット、バケット爪取付ピン

自動車関連部門

自動車等に用いられるシャフト部を有しているパーツ部品や変速機用部品の製造を行っております。

主要製品	鍛造品	ミッション用インプットシャフト、ステアリング用中空部品、ステアリング用ピニオンシャフト、サスペンション支持用ロッドボルト、ブレーキ用アジャスター
------	-----	--

産業機械部門

機械部品の締結や中でも狭い部分に埋め込んで用いる締結用ボルトの製造を行っております。

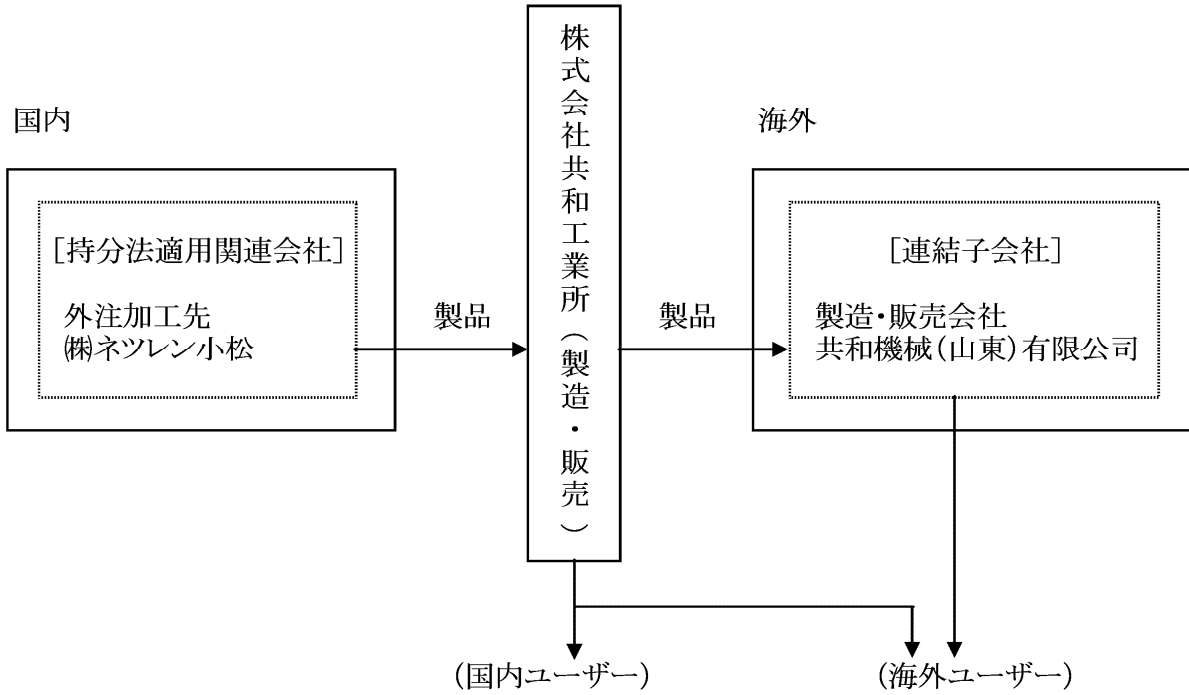
主要製品	六角ボルト	JIS規格（JIS B 1180）六角ボルト
	六角穴付ボルト	JIS規格（JIS B 1176）六角穴付ボルト（強度区分10.9）

その他

船舶や発電機の内燃機関用ボルトや体育館・スタジアム等の大規模建築物用ボルトの製造を行っております。

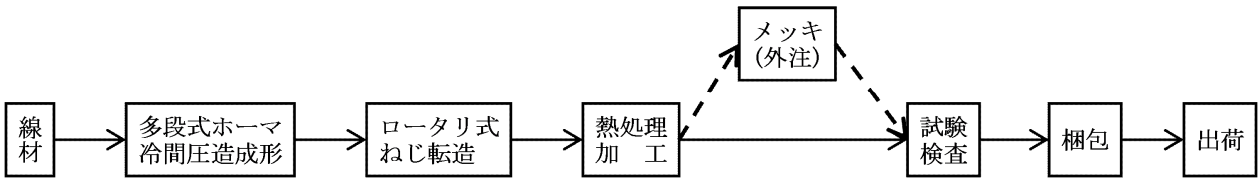
主要製品	特殊ボルト	中大型ディーゼルエンジン用各種機関ボルト、トラス構造建築用ボルト、免震構造体用ボルト、建築用鉄筋ジョイント、農業用アタッチメント締結ピン、農業用ロータリー爪ボルト
------	-------	---

事業の系統図は次のとおりであります。

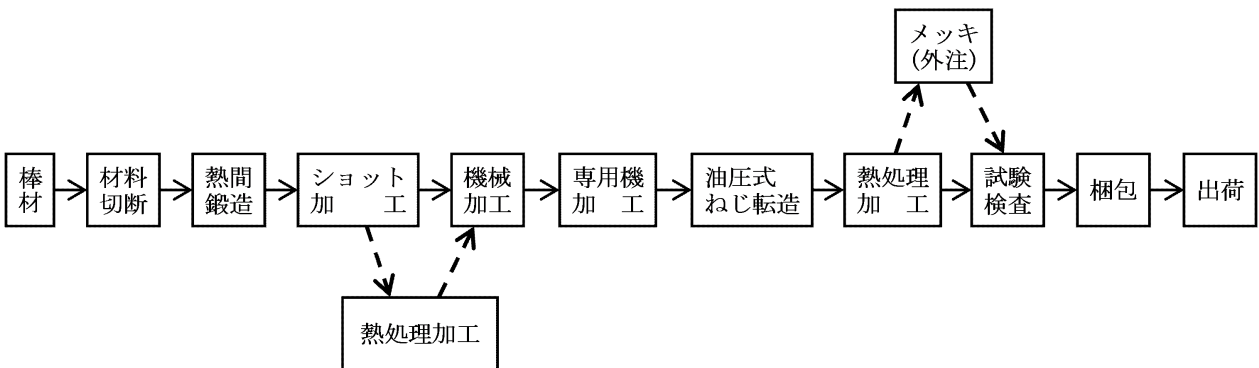


当社グループの主要製品の製造工程は次のとおりであります。

(冷間製法) 六角ボルト、シューボルト、六角穴付ボルト、皿根角ボルトの製造は次の工程で行います。鍛造品は、多段式ホーマ成形で工程を終了いたします。



(熱間製法) 六角ボルトの一部、特殊ボルト、その他ねじ類の製造は次の工程で行います。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
共和機械（山東）有限公司	中華人民共和国 山東省済寧市	千米ドル 16,500	建設機械用ボルト、産業用ボルト、ナット等関連部品の製造・販売	100.0	製品の販売。 役員の兼務あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

(注) 2. 共和機械（山東）有限公司は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	871,808千円
	(2)経常利益	74,292千円
	(3)当期純利益	74,292千円
	(4)純資産額	806,465千円
	(5)総資産額	885,297千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ネツレン小松	石川県小松市	40,000	金属材料及び金属製品の高周波焼入加工	17.5	当社グループ製品の中の無段変速機用シャフトの高周波焼入加工を行っております。 役員の兼務あり。

(注) 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
㈱ワイ・エム・ジィ	石川県小松市	5,000	資産管理	33.4	取引なし。 役員の兼務あり。

5【従業員の状況】

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数 (人)	
307	(16)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
273 (16)	38.3	14.5	5,250,496

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、共和工業所労働組合と称し、1960年10月に結成されました。

2020年4月30日現在の組合員数は240名であり、労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業体質の強化、改善をはかり、企業の社会的責任をより明確にし、「良い製品を早く、安く、お客様にサービスしていく」との基本方針のもとに、ねじ分野のほか特殊形状圧造部品等、新分野への挑戦に努め、品質第一でお客様の満足度を向上させることを経営の最重要課題と認識し、全社員の幸せと生活の向上をはかり永続的な生き残りを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、急激に変化する社会情勢でも安定的に利益を出すことのできる経営体質を構築するため、売上高および営業利益を重視しております。また、安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率80%以上および自己資本利益率（ROE）8.0%以上を定めております。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力である建設機械業界は、日本や北米での需要は堅調に推移いたしました。中国では、コロナウイルス感染拡大による影響や、国産メーカー比率の上昇により需要は減少いたしました。アジア・オセアニアでは、最大市場であるインドネシアでの鉱山機械の需要が減少いたしました。また、各国の一般建設機械の需要が低調に推移するなかで、コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。

新型コロナウイルス感染拡大が世界各地で続き、国内外経済に大きく影響を及ぼしております。このような経済環境において当社は、昨年に引き続き、受注から出荷までの自動化・省人化を進めサービス向上と業務の効率化を図るとともに、強みである品質、多品種小ロット対応に磨きを加え、コストダウンによる価格競争力を高めてまいります。また、固定費削減により、低成長下においても安定した収益を確保できる企業体質の構築に努めてまいります。

今後も大型の熱間・冷間鍛造の設備と技術を活かし、難加工に対処し営業活動を強力に展開して、建設機械向けや自動車・建設部品の分野で新規需要開拓を進めて売上拡大に努めてまいります。また、生産性の向上、新製品開発と高技術力の蓄積、人的資源の教育強化を図り、技術の優位性と収益性による「事業の選択と集中」を推進し、経営資源を有効活用して競争力の基盤強化を図ってまいります。

優先的に対処すべき課題として、人材の確保・育成およびコロナウイルス感染拡大による企業業績への影響の最小化が課題となっております。

・人材の確保・育成

事業を継続していく上で、当社の将来を担う人材の確保や、顧客の様々な要望に応えられる技術スキル向上のための人材育成が重要であると認識しております。そのため、従業員の働きやすい環境づくりを推進し人材確保に努めると同時に、能力を向上させるための研修の実施と評価制度の充実により、社員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

・コロナウイルス感染拡大による業績への影響低減

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減等の懸念材料により、先行きの不透明感が高まっておりますが、顧客と密接にコンタクトを取り、動向把握を行うことで、生産の効率化に繋げ、業績への影響を最小化できるように取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設機械業界に対する依存度が高いことについて

当社グループは従来から、建設機械向け製品の売上比率が高く、内外の建設機械需要の動向に影響を受けやすく、今後もその影響により業績が大きく変動することが考えられます。

このような状況において、業績の安定化をはかるため、引き続き建設機械部門以外の需要分野開拓により収益基盤の拡大をはかります。近年、建設機械向け製品の需要が高く、2020年4月期の非建設機械部門は9.2%となっておりますが、今後も大型の熱間・冷間の設備と技術を活かし、営業活動を強力に展開していきます。

事業部門別販売実績の推移

事業部門	第57期		第58期		第59期		第60期		第61期	
	2016年4月期		2017年4月期		2018年4月期		2019年4月期		2020年4月期	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
建設機械	5,178	84.9	6,421	87.3	8,567	89.5	9,375	91.1	7,365	90.8
自動車関連	629	10.3	591	8.0	606	6.3	500	4.9	425	5.2
産業機械	127	2.1	113	1.5	138	1.4	120	1.2	102	1.3
その他	163	2.7	231	3.2	260	2.8	294	2.8	215	2.7
合計	6,098	100.0	7,357	100.0	9,573	100.0	10,290	100.0	8,109	100.0

(2) 材料価格の変動について

当社グループの主要材料である鋼材は、国内景気、為替、原油価格等の影響により価格が変動します。材料費の当期総製造費用及び売上高に対する比率は、2020年4月期でそれぞれ54.6%、43.7%と高く、当社グループの業績は鋼材価格の変動により影響を受けます。

当社グループは、仕入価格の変動を捉えるため、原材料価格の動きやマーケット動向等を仕入れメーカーと情報共有、連携強化を図り、販売先への価格転嫁が迅速にできるよう取り組んでおります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症によりわが国の経済活動は消費活動の縮小や企業活動の停滞が続いており、事態の収束とその後の景気回復には相当の期間を要することも予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員の安全と健康の確保および事業活動の持続のため、消毒用エタノールの設置、換気対策の推進、定期清掃・消毒の実施、社員の出勤前検温の実施をおこなっております。提出日現在、コロナウイルス感染症の社内での発生はなく、生産活動に重大な支障は発生しておりません。引き続き、各地域の動向を注視するとともに的確に対応し、感染予防や拡大防止のための適切な管理に努め、事業への影響の低減を図ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末は、総資産は131億63百万円（前期比3億20百万円減）となりました。

資産の部では、流動資産は89億72百万円（前期比2億43百万円減）となりました。その主な内訳は、現金及び預金が42億39百万円（前期比5億52百万円増）、有価証券が19億76百万円（前期比21百万円減）、受取手形及び売掛金が15億20百万円（前期比5億58百万円減）であります。固定資産合計は41億91百万円（前期比77百万円減）となりまし

た。その主な内訳は、有形固定資産が25億48百万円（前期比2億12百万円増）、無形固定資産が17百万円（前期比12百万円増）、投資その他の資産が16億25百万円（前期比3億2百万円減）であります。

負債の部では、流動負債は10億87百万円（前期比4億45百万円減）となりました。その主な内訳は、買掛金が3億85百万円（前期比1億26百万円減）、未払金が2億65百万円（前期比1億76百万円減）、賞与引当金が1億63百万円（前期比54百万円減）であります。固定負債は6億81百万円（前期比1億3百万円増）となりました。その主な内訳は役員退職慰労引当金2億55百万円（前期比8百万円増）、退職給付に係る負債2億21百万円（前期比15百万円増）、長期借入金1億92百万円（前期比1億24百万円増）であります。

純資産は113億94百万円（前期比21百万円増）となりました。その主な内訳は資本金5億92百万円、資本剰余金4億64百万円、利益剰余金が95億90百万円（前期比2億98百万円増）であります。

当連結会計年度における我が国経済は、製造業を中心に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、相次ぐ自然災害や消費税増税による消費の落ち込みが景気の下振れリスクとして懸念されています。一方、世界経済においては、米中通商問題の影響により依然として先行き不透明感が続くなか、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済に大きな影響を与え、経済の減速懸念が一層強まる状況となりました。

建設機械業界におきましては、日本や北米での需要は堅調に推移いたしました。中国では、新型コロナウイルス感染拡大による影響や、国産メーカー比率の上昇により需要は減少いたしました。アジア・オセアニアでは、最大市場であるインドネシアでの鉱山機械の需要が減少いたしました。また、各国の一般建設機械の需要が低調に推移するなかで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は81億9百万円（前期比21.2%減、21億80百万円減）、営業利益4億9百万円（前期比65.2%減、7億67百万円減）、経常利益5億38百万円（前期比57.8%減、7億35百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億7百万円（前期比57.3%減、5億45百万円減）となりました。

当連結会計年度における自己資本比率は86.6%（前期比2.3ポイント増加）であり、自己資本利益率（ROE）は3.6%（前期比5.0ポイント減少）となり、当連結会計年度の目標であった8.0%を下回っております。

当連結会計年度におきましては、生産効率向上・製造原価低減の各種施策や不採算製品の見直し等を進め、収益力の強化に努めてまいりましたが、売上高が減少したことにより、当社グループの重視する経営指標であるROEは目標を下回りました。今後につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大により建設機械業界の需要減少が見込まれ、引き続き厳しい環境となることが予想されますが、客先ニーズの的確な把握をおこない、受注・売上の確保に努めるとともに、引き続き改善活動、技術開発による生産効率向上や業務効率向上による収益力の強化に努めてまいります。

主要な事業部門別の概況は以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、事業部門別に区分して記載しております。

「建設機械部門」

建設機械部門の売上高は、73億65百万円（前期比21.4%減、20億9百万円減）となりました。

「自動車関連部門」

自動車関連部門の売上高は、4億25百万円（前期比15.0%減、75百万円減）となりました。

「産業機械部門」

産業機械部門の売上高は、1億2百万円（前期比14.5%減、17百万円減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は41億54百万円となり、前連結会計年度末に比較して5億52百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益は5億38百万円、売上債権の減少7億56百万円、減価償却費3億円などを計上しましたが、一方で仕入債務の減少額1億25百万円、法人税等の支払額2億95百万円などを計上したこと等により、営業活動によって得られた資金は10億41百万円となりました（前期比1億33百万円の収入減）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の償還25億21百万円、定期預金の払戻1億35百万円などの収入がありましたが、有価証券の取得23億円、有形固定資産の取得6億38百万円、投資有価証券の取得2億25百万円、定期預金の預入1億35百万円などを支出したことにより、投資活動に使用した資金は6億31百万円となりました（前期比1億15百万円の支出増）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額1億8百万円、長期借入金の返済2億24百万円などの支出がありましたが、長期借入金5億円の調達があったことから、財務活動によって得られた資金は1億64百万円となりました（前年同期は、1億92百万円の支出）。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績については、セグメント情報に代えて事業部門ごとに記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	6,884,433	78.7
自動車関連 (千円)	425,840	84.6
産業機械 (千円)	92,119	78.9
その他 (千円)	190,336	83.8
合計 (千円)	7,592,730	79.1

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	7,376,248	78.7	12,641	534.8
自動車関連 (千円)	425,411	85.0	—	—
産業機械 (千円)	102,737	85.5	174	116.8
その他 (千円)	214,956	72.9	462	33.6
合計 (千円)	8,119,354	78.9	13,278	341.2

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 建設機械の受注残高が前年同期と比較し大きく増加しております。この主な要因は、コロナウイルス感染症拡大による影響により搬入先への納入制限があったためであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前年同期比 (%)
建設機械 (千円)	7,365,970	78.6
自動車関連 (千円)	425,416	85.0
産業機械 (千円)	102,712	85.5
その他 (千円)	215,868	73.2
合計 (千円)	8,109,968	78.8

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱小松製作所	1,968,906	19.1	1,538,564	19.0
コマツ物流㈱	1,312,120	12.8	802,554	9.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (追加情報)」に記載しております。

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金を積み増すことにより、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

将来の収益力に基づく課税所得による回収可能性を十分に検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合には、回収不能と見込まれる金額を見積り、評価性引当額を計上します。この計上により、損益に影響を与える可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。当社グループは事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュ・フロー、営業活動によるキャッシュ・フローおよび借入金で賄っており、また、健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、将来必要な運転資金及び設備投資資金についても調達することが可能と考えております。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済等であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、塑性加工（冷間鍛造、熱間鍛造）を主体とした、自社工程の合理化、省力化を狙いとした専用機の開発を継続的改善活動業務の中で行っております。したがって、研究開発費として記載すべき重要な金額はありません。

上記の活動は、現在、当社の技術部技術課生産技術係員及び金型技術係員8名が主体となって携わっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、ポリ容器収納用自動倉庫、ギヤ生産設備他に526百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (石川県小松市)	ねじ製造設備	975,091	1,032,703	501,796 (64,118)	26,204	2,535,796	273 (16)

(注) 1. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規需要分野の開拓による受注状況等を勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年7月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,360,000	1,360,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,360,000	1,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年11月1日 (注)	△5,440,000	1,360,000	—	592,000	—	464,241

(注) 株式併合（5：1）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	8	22	16	1	336	386	—
所有株式数 (単元)	—	642	48	6,755	1,309	1	4,826	13,581	1,900
所有株式数の 割合(%)	—	4.73	0.35	49.74	9.64	0.01	35.53	100.00	—

(注) 自己株式2,267株は、「個人その他」に22単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ワイ・エム・ジィ	石川県小松市日の出町3丁目62	453	33.4
共和工業所取引先持株会	石川県小松市工業団地1丁目57	108	8.0
名古屋中小企業投資育成(株)	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16-30	104	7.7
共和工業所社員持株会	石川県小松市工業団地1丁目57	73	5.4
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	52	3.9
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人(株)みずほ銀 行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	50	3.7
(株)北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	46	3.4
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プラ イスト ストック ファン ド(プリンシパル オール セクター サポートフォ リオ) (常任代理人(株)三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	42	3.1
カネマツ鋼材株式会社	石川県白山市福留町222	15	1.1
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクテ ィブ・ブローカーズ証券 (株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	15	1.1
計	—	961	70.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,355,900	13,559	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,360,000	—	—
総株主の議決権	—	13,559	—

② 【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社共和工業所	石川県小松市工業団地一丁目57番地	2,200	—	2,200	0.16
計	—	2,200	—	2,200	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,267	—	2,267	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、事業計画、財務状況、収益性等を考慮しつつ、企業体質の一層の強化をはかるとともに、安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

当社では、剰余金の配当は現在、年1回の期末配当を行っております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり80円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は31.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の生産設備の更新及び合理化に有効活用してまいりたいと思います。

当社は、「取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月21日 定時株主総会決議	108	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることが経営者の責務であり、経営執行の過程において、取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内の組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性・公平性・透明性を担保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、意思決定機関として取締役会、監査機関として監査役会および会計監査人を設置しております。経営企画会議、各部署への部門診断の実施、内部監査委員会の設置を行い、さらに、経営企画室が運営状況の監視を行うことで、相互チェックを行っております。

この体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能していると判断しております。

(取締役会)

取締役4名で構成しております。議長は、代表取締役社長 山口 真輝であります。

定款に定めている定数は10名以内であります。

取締役会は、月1回以上開催され、業務執行に係る重要な事項はすべて付議され、経営の妥当性・効率性・公正性等について適宜検討されております。構成員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載しております。

(監査役会)

監査役3名で構成し、うち常勤監査役1名、社外監査役2名であります。議長は、常勤監査役 小泉 茂男であります。

定款に定めている定数は、4名以内であります。

監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、客観的な立場で取締役の職務執行について監督機能を発揮しております。構成員は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載しております。

(経営企画会議)

経営企画会議は、部長以上のメンバーにより経営目的を完遂するため、各部、各職制間の意思疎通および調整を図り、更に総合化のため、健全な結論に到達するため各種の広範な情報を必要とする時などに開催を行っております。議長は、代表取締役社長 山口 真輝であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

ア. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是（誠意と熱意と創意と奉仕による共存共栄）並びに経営の基本方針に則った「各種管理規程」を制定し、代表取締役社長がその精神を全使用人に継続的に伝達するため、毎月第1営業日に全使用人を集め、社長朝礼を行い、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点として徹底する。

また、経営企画室が中心となって、各部門の業務の進捗状況、懸案事項等の情報の共有化と相互チェックのため社長以下取締役、監査役、各部門の責任者で構成する部門診断を月1回開催する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に基づき整理・保存する。監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査する。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経理規程」「与信限度管理規程」「安全衛生管理規程」等の管理規程により、リスク管理体制を整備している。今後も監査役はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握に努める。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営企画室は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

オ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は「子会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行状況及び報告事項についての関係書類を子会社より提出を求め、月1回開催する取締役会にて報告する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメント責任者を設置し、子会社においてリスクが顕在化した場合には当社管理部と連携して対策にあたる。
- ・ 内部監査計画書に基づく全社的な内部統制項目を、監査役が毎年子会社を訪問し、リスク管理体制等についての問題点の把握に努める。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は独自に中期経営計画書を作成し、経営の自主性及び独立性を尊重して運営にあたる。執行状況は毎月当社に報告する。問題点があれば、当社は取締役会にてその要因の分析とその改善を図る。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社の社是及び経営の基本方針に基づき、子会社にも社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
- ・ 監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、職務執行を監査する体制を構築する。

カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

キ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、監査役会の同意を得て、当該使用人の任命・異動等を行う。

ク. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社役員および使用人に周知徹底する。

ケ. 監査役への報告に関する体制

a. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・ 取締役は、その執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- ・ また、取締役及び使用人は毎月行われる部門診断において、その職務の執行状況について報告する。

b. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・ 子会社の役員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・ 子会社の役員及び使用人は、法令等の違反により著しい損害を及ぼす事実を発見したら、当社の経営企画室へ報告する。
- ・ 経営企画室は、定期的に当社監査役に対して、子会社におけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・ 経営企画室は、子会社の内部通報の状況について、通報者の匿名性を重視し取締役及び監査役に対して報告する。

コ. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った役員及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を全役員及び使用人に徹底する。

サ. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からの職務の執行についての費用の前払い等の請求があった場合は、審議の上、職務上必要で無いことを証明した場合を除き、当該費用又は債務を支払うこととする。

シ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定について、業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書並びに各部門の業務報告書類の回付を受け、必要に応じてヒアリングを行う。また、取締役の業務執行について独立した立場から適法性の監査を実施する。なお、監査役は、会計監査人と適宜情報交換を行う。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社では業務全般に諸規程が整備され、各職位が明確な権限と責任を持って業務が遂行されており、監査役・内部監査委員会（10名）によるモニタリングが実施されております。

法務リスク管理については、各種契約をはじめとした法務案件全般については、管理部で一元管理しております。重要な契約書等については、原則として、顧問弁護士に確認を受けることとしており、不測のリスクを回避するよう努めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑤ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	山口 徹	1945年2月5日生	1967年4月 ㈱芝浦製作所入社 1971年7月 当社入社 1979年7月 同取締役生産部次長就任 1982年10月 同常務取締役就任 1985年7月 同代表取締役副社長就任 1986年7月 同代表取締役社長就任 1990年3月 アーチャー㈱取締役就任(現任) 1990年3月 (有)ワイ・エム・ジィ取締役就任(現任) 1995年5月 ㈱ネツレン小松取締役就任 1997年6月 ㈱テレビ小松監査役就任 1998年12月 上田運輸㈱取締役就任(現任) 2010年10月 共和機械(山東)有限公司董事長就任(現任) 2013年6月 小松ウオール工業㈱取締役就任 2014年5月 当社代表取締役会長就任 2016年7月 同取締役会長就任(現任) 2019年2月 ㈱ネツレン小松代表取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役社長 (代表取締役)	山口 真輝	1977年9月29日生	2003年3月 当社入社 2010年5月 同経営企画室長 2010年7月 同取締役経営企画室長就任 2010年8月 (有)ワイ・エム・ジィ取締役就任(現任) 2010年10月 共和機械(山東)有限公司副董事長(現任)兼総経理就任 2012年7月 当社専務取締役経営企画室長就任 2014年5月 同代表取締役社長就任(現任)	(注)3	8
取締役 技術部長	山岸 一英	1958年5月5日生	1981年4月 当社入社 2013年5月 同技術部長 2014年7月 同取締役技術部長就任(現任)	(注)3	1
取締役 管理部長	東川 保則	1963年4月25日生	1991年4月 当社入社 2020年7月 同管理部長 2020年7月 同取締役管理部長就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役	小泉 茂男	1957年10月19日生	1980年4月 ㈱北國銀行入行 2011年12月 北国総合リース㈱入社 2012年12月 同社営業部長 2017年7月 当社常勤監査役就任(現任) 2017年7月 共和機械(山東)有限公司監事就任(現任)	(注)4	0
監査役	小栗 巖	1960年5月21日生	1983年4月 横山税理士事務所入所 1987年4月 小栗税理士会計事務所入所 1989年12月 (有)小栗経営会計事務所取締役就任 1990年1月 当社監査役就任(現任) 2001年12月 (有)小栗経営会計事務所代表取締役就任(現任)	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	板尾 昌之	1964年10月28日生	1990年4月 ㈱板尾鉄工所入社 2001年7月 ㈱板尾鉄工所取締役 2007年9月 ㈱板尾鉄工所代表取締役社長 (現任) 2015年7月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					18

- (注) 1. 監査役小栗 厳及び板尾 昌之は、社外監査役であります。
2. 取締役社長山口 真輝は取締役会長山口 徹の子であります。
3. 2020年7月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2017年7月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の監査役は、3名のうち2名が社外監査役であり、客観的な立場での監督機関として機能しております。当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性について、特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

小栗 厳氏は、税理士であり、専門的な見地からの評価、アドバイスを受けております。有限会社小栗経営会計事務所の代表取締役であり、当社は、同氏に税務顧問を依頼しております。当社株式を6千株所有しております。なお、上記以外に当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。同氏は証券取引所が規定する独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員として届出しております。

板尾 昌之氏は、株式会社板尾鉄工所の代表取締役であり、販売取引関係がありますが、取引条件は他の取引先と同様であります。同氏は建設機械業界に長年携わられた経験や企業経営者として高い見識を有し、業界の状況にも精通しており、客観的な経営監視が可能と考えております。なお、上記以外に当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。同氏は証券取引所が規定する独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員として届出しております。

当社は社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を持つ取締役会に対し、上記経験豊富な社外監査役を選任することで、経営の監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、現体制において外部からの経営監視機能が充分機能しております。

③ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査委員会及び会計監査人は、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて総務、経理等の部門の監査結果の情報の交換を行い、相互の連携を密にして内部統制機能の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、新年度の監査計画の承認時及び四半期決算を含む決算期に主に開催をしており、当事業年度7回開催しております。

監査役会では、監査の方針、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、定時株主総会への付議議案内容の監査等を行っております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や経営企画会議をはじめとする重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、子会社への往査等を通じて客観的・合理的な監査を実施しております。

また、内部監査部門（内部監査委員会）、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査役は、常勤監査役と十分に意思疎通を図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

当事業年度において、個々の監査役の監査役会出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小泉 茂男	7回	7回
小栗 巖	7回	6回
板尾 昌之	7回	7回

② 内部監査の状況

内部監査については、当社の内部統制を統括する代表取締役社長の直轄機関である内部監査委員会が、年間監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、独立した立場から組織の内部管理体制の適正性を客観的に評価しております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ. 継続監査期間

28年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

加藤 博久
高村 藤貴

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者3名、その他1名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。
2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等監査の実施体制に問題がないこと。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。また、上記項目について、会計監査人の適性を評価し、適切でないと認められる場合には、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

カ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,800	—	21,000	7,170
連結子会社	—	—	—	—
計	19,800	—	21,000	7,170

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導業務であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査内容、監査遂行状況及び報酬額に合理性があるか検証を行ない、妥当であると判断し同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、担当職務、業績等を総合的に勘案して決定しております。取締役の報酬限度額は、2018年7月26日開催の第59期定時株主総会において年間250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1997年7月30日開催の第38期定時株主総会において年間25,000千円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等及び算定方法の決定に関する方針の決定権限は、代表取締役社長 山口 真輝が有しており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において総合的に勘案して決定しております。当事業年度の役員報酬は、固定報酬のみであります。また、監査役の報酬は監査役会での協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役	77,577	69,600	7,977	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,344	5,840	504	1
社外役員	1,452	1,320	132	2

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の持続的な成長のため、経営戦略の一環として、また取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに減らしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却を行います。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	31,900
非上場株式以外の株式	7	919,728

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	25,220	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱小松製作所	361,067	352,435	同社は国内を代表する建設機械・鉱山機械のメーカーであり、当社グループの主要販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および配当利回り等の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	744,700	1,005,144		
㈱北國銀行	19,000	19,000	同社は石川県に本店を置く地方銀行であり、当社グループの主要取引銀行であります。金融取引の関係強化の目的および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。	有
	60,800	64,980		
日立建機㈱	30,000	30,000	同社は国内を代表する建設機械メーカーであり、当社グループの主要販売先のひとつであります。当社グループの販路拡大および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。	無
	76,380	88,500		
トピー工業㈱	17,247	15,953	同社は、自動車・建設機械用部品を中心に製造する鉄鋼メーカーであり、当社グループの取引先のひとつであります。当社グループの販路拡大および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	21,851	40,871		
㈱ニチダイ	24,646	23,662	同社は、精密鍛造金型を生産する金型メーカーであります。当社グループの仕入先のひとつであり、同社との取引関係強化および株式保有の経済的合理性を勘案のうえ、同社株式を保有しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	11,066	17,391		
ダイハツディーゼル ㈱	11,000	11,000	同社は、中・大型船舶、鉄道車輛用ディーゼルエンジンなどを製造するエンジンメーカーであります。当社グループの販路拡大および経済的合理性を勘案の上、同社株式を保有しております。	無
	4,554	7,128		
㈱T&Dホールディ ングス	400	400	同社は、生命保険会社を傘下におく金融持株会社であります。当初は金融取引の関係強化の目的から保有しておりましたが、現在は配当利回りなどの経済合理性を勘案の上、同社株式を保有しております。	無
	375	478		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証については「ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	52,990	1	52,990

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	1,187	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年5月1日から2020年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年5月1日から2020年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,687,169	4,239,280
受取手形及び売掛金	※2 2,079,441	1,520,785
電子記録債権	※2 683,256	477,401
有価証券	1,997,640	1,976,493
商品及び製品	412,716	420,977
仕掛品	200,084	143,228
原材料及び貯蔵品	131,796	122,566
その他	23,239	71,383
流動資産合計	9,215,344	8,972,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,515,399	※1 2,517,103
減価償却累計額	△1,476,925	△1,542,012
建物及び構築物（純額）	1,038,474	975,091
機械装置及び運搬具	※1 6,729,622	※1 6,951,709
減価償却累計額	△6,016,006	△5,917,030
機械装置及び運搬具（純額）	713,615	1,034,679
土地	※1 501,796	※1 501,796
建設仮勘定	48,754	6,741
その他	※1 489,299	※1 483,964
減価償却累計額	△456,353	△454,164
その他（純額）	32,946	29,800
有形固定資産合計	2,335,588	2,548,108
無形固定資産	4,040	17,004
投資その他の資産		
投資有価証券	1,509,384	1,168,808
関係会社株式	235,139	237,502
長期貸付金	98,228	98,720
その他	100,227	85,773
貸倒引当金	△14,378	—
繰延税金資産	—	35,159
投資その他の資産合計	1,928,600	1,625,964
固定資産合計	4,268,229	4,191,078
資産合計	13,483,573	13,163,195

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	512,669	385,960
1年内返済予定の長期借入金	84,000	236,000
未払金	441,888	265,285
未払法人税等	148,248	—
賞与引当金	218,555	163,850
その他	127,242	36,187
流動負債合計	1,532,604	1,087,283
固定負債		
長期借入金	68,000	192,000
繰延税金負債	58,076	—
役員退職慰労引当金	246,407	255,020
退職給付に係る負債	205,708	221,261
その他	—	12,930
固定負債合計	578,192	681,212
負債合計	2,110,797	1,768,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,000	592,000
資本剰余金	464,241	464,241
利益剰余金	9,291,964	9,590,800
自己株式	△9,286	△9,286
株主資本合計	10,338,919	10,637,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	554,656	334,890
為替換算調整勘定	479,200	422,053
その他の包括利益累計額合計	1,033,857	756,944
純資産合計	11,372,776	11,394,699
負債純資産合計	13,483,573	13,163,195

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	10,290,717	8,109,968
売上原価	※ ₂ 7,895,182	※ ₂ 6,548,343
売上総利益	2,395,534	1,561,624
販売費及び一般管理費	※ ₁ 1,217,988	※ ₁ 1,151,916
営業利益	1,177,545	409,707
営業外収益		
受取利息	8,540	13,316
受取配当金	42,425	49,221
持分法による投資利益	18,206	11,074
固定資産売却益	—	※ ₃ 23,792
保険解約返戻金	—	50,370
その他	35,293	41,696
営業外収益合計	104,466	189,472
営業外費用		
支払利息	767	1,330
為替差損	7,154	9,278
投資有価証券評価損	—	50,318
営業外費用合計	7,922	60,927
経常利益	1,274,089	538,252
税金等調整前当期純利益	1,274,089	538,252
法人税、住民税及び事業税	301,172	128,203
法人税等調整額	19,634	2,593
法人税等合計	320,806	130,797
当期純利益	953,282	407,454
親会社株主に帰属する当期純利益	953,282	407,454

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純利益	953,282	407,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△267,031	△219,766
為替換算調整勘定	△17,325	△57,146
その他の包括利益合計	※ △284,356	※ △276,913
包括利益	668,925	130,541
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	668,925	130,541
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,000	464,241	8,447,303	△8,997	9,494,547
当期変動額					
剰余金の配当			△108,622		△108,622
親会社株主に帰属する当期純利益			953,282		953,282
自己株式の取得				△288	△288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	844,660	△288	844,371
当期末残高	592,000	464,241	9,291,964	△9,286	10,338,919

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	821,688	496,525	1,318,214	10,812,761
当期変動額				
剰余金の配当				△108,622
親会社株主に帰属する当期純利益				953,282
自己株式の取得				△288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△267,031	△17,325	△284,356	△284,356
当期変動額合計	△267,031	△17,325	△284,356	560,014
当期末残高	554,656	479,200	1,033,857	11,372,776

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,000	464,241	9,291,964	△9,286	10,338,919
当期変動額					
剰余金の配当			△108,618		△108,618
親会社株主に帰属する当期純利益			407,454		407,454
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	298,836	—	298,836
当期末残高	592,000	464,241	9,590,800	△9,286	10,637,755

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	554,656	479,200	1,033,857	11,372,776
当期変動額				
剰余金の配当				△108,618
親会社株主に帰属する当期純利益				407,454
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△219,766	△57,146	△276,913	△276,913
当期変動額合計	△219,766	△57,146	△276,913	21,923
当期末残高	334,890	422,053	756,944	11,394,699

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,274,089	538,252
減価償却費	243,921	300,095
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△41,008	△54,705
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△14,378
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15,482	8,613
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,473	15,552
受取利息及び受取配当金	△50,965	△62,537
保険解約返戻金	—	△50,370
支払利息	767	1,330
持分法による投資損益 (△は益)	△18,206	△11,074
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	50,318
固定資産売却損益 (△は益)	—	△23,792
売上債権の増減額 (△は増加)	129,867	756,129
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△52,022	38,600
仕入債務の増減額 (△は減少)	△84,609	△125,794
その他	82,958	△148,541
小計	1,510,747	1,217,697
利息及び配当金の受取額	57,748	69,800
保険解約返戻金の受取額	—	50,370
利息の支払額	△761	△1,326
法人税等の支払額	△392,795	△295,414
法人税等の還付額	43	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,174,982	1,041,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△135,000	△135,000
定期預金の払戻による収入	135,000	135,000
有価証券の取得による支出	△2,399,240	△2,300,000
有価証券の償還による収入	2,300,000	2,521,090
有形固定資産の取得による支出	△388,629	△638,754
有形固定資産の売却による収入	171,391	28,150
無形固定資産の取得による支出	△2,576	△2,472
無形固定資産の売却による収入	60	—
投資有価証券の取得による支出	△121,722	△225,220
その他	△75,397	△14,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△516,113	△631,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△84,000	△224,000
リース債務の返済による支出	—	△2,984
自己株式の取得による支出	△288	—
配当金の支払額	△108,371	△108,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	△192,660	164,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,727	△21,770
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	459,481	552,111
現金及び現金同等物の期首残高	3,142,687	3,602,169
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,602,169	※ 4,154,280

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 共和機械(山東)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
- (2) 会社の名称 株式会社ネツレン小松

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の共和機械(山東)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、仮決算を行い3月31日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~38年

機械装置及び運搬具 4~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な無形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳により直接減額している固定資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
建物及び構築物	45,394千円	45,394千円
機械装置及び運搬具	42,286	42,286
土地	67,854	67,854
その他	3,723	3,723
計	159,258	159,258

※2 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形、期末日確定期日債権（手形と同条件で手形期日に現金決済する債権）及び期末日電子記録債権は、手形交換日及び振込期日をもって決済処理をしております。前連結会計年度末は休日のため次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
受取手形及び売掛金	58,872千円	－千円
電子記録債権	26,923	－

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
荷造運搬費	456,447千円	370,940千円
給料及び手当	237,372	217,341
賞与引当金繰入額	42,930	30,800
退職給付費用	6,215	8,134
役員退職慰労引当金繰入額	15,482	8,613

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
	△6,546千円	22,246千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
機械装置	－千円	23,792千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△383,639千円	△310,278千円
組替調整額	—	△5,255
税効果調整前	△383,639	△315,534
税効果額	116,607	95,768
その他有価証券評価差額金	△267,031	△219,766
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△17,325	△57,146
その他の包括利益合計	△284,356	△276,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,360	—	—	1,360
合計	1,360	—	—	1,360
自己株式				
普通株式	2	0	—	2
合計	2	0	—	2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月26日 定時株主総会	普通株式	108,622	80	2018年4月30日	2018年7月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	108,618	利益剰余金	80	2019年4月30日	2019年7月26日

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,360	—	—	1,360
合計	1,360	—	—	1,360
自己株式				
普通株式	2	—	—	2
合計	2	—	—	2

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	108,618	80	2019年4月30日	2019年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年7月21日 定時株主総会	普通株式	108,618	利益剰余金	80	2020年4月30日	2020年7月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	3,687,169千円	4,239,280千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△85,000	△85,000
現金及び現金同等物	3,602,169	4,154,280

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

基幹システムのホストコンピュータ及び電話交換機（「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

基幹システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブを組み込んだ複合金融商品の購入については十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、把握された時価が四半期ごとに決算内容とともに取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、固定金利にて調達した長期借入金（原則として3年以内）であり、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務である買掛金、未払金及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,687,169	3,687,169	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,079,441	2,079,441	—
(3) 電子記録債権	683,256	683,256	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,700,000	1,700,000	—
② その他有価証券	1,722,134	1,722,134	—
(5) 買掛金	(512,669)	(512,669)	—
(6) 未払金	(441,888)	(441,888)	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(152,000)	(151,967)	(32)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,239,280	4,239,280	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,520,785	1,520,785	—
(3) 電子記録債権	477,401	477,401	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,700,000	1,700,000	—
② その他有価証券	1,360,411	1,360,411	—
(5) 買掛金	(385,960)	(385,960)	—
(6) 未払金	(265,285)	(265,285)	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(428,000)	(427,785)	(214)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(1) 非上場株式（連結貸借対照表計上額前連結会計年度84,890千円、当連結会計年度84,890千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額前連結会計年度235,139千円、当連結会計年度237,502千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,687,169	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,079,441	—	—	—
電子記録債権	683,256	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	1,700,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	100,000	200,000	—	—
合計	8,249,866	200,000	—	—

当連結会計年度（2020年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,239,280	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,520,785	—	—	—
電子記録債権	477,401	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	1,700,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	200,000	—	100,000	—
債券（その他）	—	100,000	—	—
合計	8,137,468	100,000	100,000	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	84,000	68,000	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	236,000	168,000	24,000	—	—	—
リース債務	3,978	3,978	3,978	3,978	994	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 譲渡性預金	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 譲渡性預金	1,700,000	1,700,000	—
	小計	1,700,000	1,700,000	—
合計		1,700,000	1,700,000	—

当連結会計年度 (2020年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 譲渡性預金	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 譲渡性預金	1,700,000	1,700,000	—
	小計	1,700,000	1,700,000	—
合計		1,700,000	1,700,000	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,224,494	429,176	795,318
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,224,494	429,176	795,318
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	300,000	300,000	—
	(3) その他	197,640	197,640	—
	小計	497,640	497,640	—
合計		1,722,134	926,816	795,318

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額84,890千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	837,076	351,614	485,461
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	837,076	351,614	485,461
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	82,651	86,312	△3,660
	(2) 社債	297,983	300,000	△2,016
	(3) その他	142,700	176,550	△33,850
	小計	523,335	562,862	△39,527
合計		1,360,411	914,477	445,934

- (注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額84,890千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（その他）には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。
- なお、時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について16,468千円（上場株式）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、原則として期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項（有価証券関係）に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、退職金制度の別枠で石川県機械工業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	195,235千円	205,708千円
退職給付費用	42,111	43,155
退職給付の支払額	△9,477	△6,263
制度への拠出額	△22,160	△21,340
退職給付に係る負債の期末残高	205,708	221,261

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	488,930千円	510,087千円
年金資産	△283,221	△288,826
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,708	221,261
退職給付に係る負債	205,708	221,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,708	221,261

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42,111千円 当連結会計年度43,156千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,556千円、当連結会計年度11,622千円であります。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
年金資産の額	7,005,430千円	7,015,575千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	3,823,979	3,997,522
差引額	3,181,450	3,018,053

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.97% (2019年4月30日現在)
当連結会計年度 2.92% (2020年4月30日現在)

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度につきましては剰余金3,181,450千円であり、当連結会計年度につきましては剰余金3,018,053千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)2	54,856千円	44,508千円
賞与引当金	66,440	49,810
たな卸資産評価損	26,015	23,935
未払事業税	9,793	1,946
未払社会保険料	9,780	7,353
ゴルフ会員権評価損	5,135	5,947
退職給付に係る負債	62,535	67,263
役員退職慰労引当金	74,907	77,526
減損損失	155,262	123,589
その他	13,826	41,332
繰延税金資産 小計	478,553	443,214
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△54,856	△44,508
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△239,470	△217,831
評価性引当額 小計 (注)1	△294,326	△262,339
繰延税金資産 合計	184,226	180,874
繰延税金負債		
特別償却準備金	△1,641	△820
その他有価証券評価差額金	△240,661	△144,893
繰延税金負債 合計	△242,303	△145,714
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△58,076	35,159

(注)1 評価性引当額が、31,987千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の減損損失に係る評価性引当額が21,639千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が10,347千円減少したことに伴うものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	—	28,875	25,980	—	—	—	54,856
評価性引当額	—	△28,875	△25,980	—	—	—	△54,856
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	20,101	24,151	—	—	256	—	44,508
評価性引当額	△20,101	△24,151	—	—	△256	—	△44,508
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
海外子会社の税率差異	△0.7	△0.7
評価性引当額の増減	△3.3	△5.9
その他	△1.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	24.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは建設機械用ボルトの製造・販売並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	建設機械	自動車関連	産業機械	その他	合計
外部顧客への売上高	9,375,180	500,537	120,068	294,930	10,290,717

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
8,440,379	1,152,796	697,541	10,290,717

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,329,542	6,045	2,335,588

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門名
㈱小松製作所	1,968,906	建設機械用ボルト
コマツ物流㈱	1,312,120	建設機械用ボルト

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	建設機械	自動車関連	産業機械	その他	合計
外部顧客への売上高	7,365,970	425,416	102,712	215,868	8,109,968

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
7,238,160	871,808	8,109,968

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,537,985	10,122	2,548,108

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門名
榊小松製作所	1,538,564	建設機械用ボルト
コマツ物流(株)	802,554	建設機械用ボルト

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり純資産額	8,376.29円	8,392.44円
1株当たり当期純利益	702.10円	300.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	953,282	407,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	953,282	407,454
普通株式の期中平均株式数(株)	1,357,749	1,357,733

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	84,000	236,000	0.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	3,978	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	68,000	192,000	0.25	2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	12,930	—	2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	152,000	444,909	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	168,000	24,000	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,442,271	4,437,867	6,262,139	8,109,968
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	290,670	377,301	448,514	538,252
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	203,073	265,331	334,512	407,454
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	149.56	195.42	246.37	300.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	149.56	45.85	50.95	53.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,400,414	3,907,579
受取手形	※3 374,292	276,101
電子記録債権	※3 683,256	477,401
売掛金	※2, ※3 1,656,549	※2 1,150,453
有価証券	1,800,000	1,899,943
商品及び製品	244,847	217,686
仕掛品	177,223	127,206
原材料及び貯蔵品	96,827	79,867
前払費用	267	3,678
その他	16,772	66,934
流動資産合計	8,450,452	8,206,854
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 979,271	※1 924,912
構築物	※1 59,203	※1 50,178
機械及び装置	※1 689,595	※1 1,018,655
車両運搬具	21,396	14,048
工具、器具及び備品	※1 29,524	※1 26,204
土地	※1 501,796	※1 501,796
建設仮勘定	48,754	2,189
有形固定資産合計	2,329,542	2,537,985
無形固定資産		
ソフトウェア	3,774	16,738
電話加入権	266	266
無形固定資産合計	4,040	17,004
投資その他の資産		
投資有価証券	1,509,384	1,168,808
関係会社株式	7,000	7,000
出資金	13,470	13,470
関係会社出資金	416,646	416,646
長期貸付金	98,228	98,720
長期前払費用	547	547
その他	86,210	71,756
貸倒引当金	△14,378	—
繰延税金資産	—	19,023
投資その他の資産合計	2,117,108	1,795,972
固定資産合計	4,450,690	4,350,963
資産合計	12,901,143	12,557,817

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 510,301	※2 354,247
1年内返済予定の長期借入金	84,000	236,000
未払金	437,533	279,023
未払費用	32,171	24,189
未払法人税等	148,248	—
預り金	18,295	3,507
賞与引当金	218,555	163,850
その他	72,434	3,978
流動負債合計	1,521,539	1,064,796
固定負債		
長期借入金	68,000	192,000
繰延税金負債	67,053	—
退職給付引当金	205,708	221,261
役員退職慰労引当金	246,407	255,020
その他	—	12,930
固定負債合計	587,170	681,212
負債合計	2,108,710	1,746,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,000	592,000
資本剰余金		
資本準備金	464,241	464,241
資本剰余金合計	464,241	464,241
利益剰余金		
利益準備金	148,000	148,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3,758	1,879
別途積立金	7,800,000	8,500,000
繰越利益剰余金	1,239,063	780,083
利益剰余金合計	9,190,821	9,429,963
自己株式	△9,286	△9,286
株主資本合計	10,237,776	10,476,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	554,656	334,890
評価・換算差額等合計	554,656	334,890
純資産合計	10,792,433	10,811,808
負債純資産合計	12,901,143	12,557,817

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	※1 9,708,401	※1 7,805,146
売上原価	※1 7,603,287	※1 6,388,957
売上総利益	2,105,114	1,416,188
販売費及び一般管理費	※2 1,119,413	※2 1,059,070
営業利益	985,700	357,117
営業外収益		
受取利息	1,043	817
受取配当金	※1 49,250	※1 57,933
保険解約返戻金	—	50,370
固定資産売却益	—	23,792
その他	43,131	47,271
営業外収益合計	93,425	180,185
営業外費用		
支払利息	767	1,330
投資有価証券評価損	—	50,318
営業外費用合計	767	51,649
経常利益	1,078,357	485,654
税引前当期純利益	1,078,357	485,654
法人税、住民税及び事業税	301,172	128,203
法人税等調整額	16,528	9,690
法人税等合計	317,700	137,894
当期純利益	760,657	347,759

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 材料費		4,383,150	57.5	3,417,015	54.1
II. 労務費	※1	1,609,840	21.1	1,474,773	23.4
III. 経費	※2	1,628,711	21.4	1,419,991	22.5
当期総製造費用		7,621,703	100.0	6,311,779	100.0
期首仕掛品たな卸高		158,911		177,223	
合計		7,780,614		6,489,003	
期末仕掛品たな卸高		177,223		127,206	
当期製品製造原価		7,603,391		6,361,796	

原価計算の方法

原価計算の方法は、ロット別個別原価計算を採用しております。期末において原価差額の調整をおこないますが、総製造費用の100分の1に相当する金額以内である場合は、売上原価に直課しております。

(注) ※1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
賃金	965,846千円	884,981千円
賞与引当金繰入額	175,625	133,050
退職給付費用	46,392	47,009

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
外注加工費	500,144千円	407,195千円
減価償却費	215,880	234,785
消耗品費	563,256	452,645

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	592,000	464,241	148,000	5,637	7,200,000	1,185,149	8,538,786	
当期変動額								
別途積立金の積立					600,000	△600,000	—	
特別償却準備金の取崩				△1,879		1,879	—	
剰余金の配当						△108,622	△108,622	
当期純利益						760,657	760,657	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△1,879	600,000	53,914	652,035	
当期末残高	592,000	464,241	148,000	3,758	7,800,000	1,239,063	9,190,821	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△8,997	9,586,030	821,688	10,407,718
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
剰余金の配当		△108,622		△108,622
当期純利益		760,657		760,657
自己株式の取得	△288	△288		△288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△267,031	△267,031
当期変動額合計	△288	651,746	△267,031	384,714
当期末残高	△9,286	10,237,776	554,656	10,792,433

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	592,000	464,241	148,000	3,758	7,800,000	1,239,063	9,190,821
当期変動額							
別途積立金の積立					700,000	△700,000	—
特別償却準備金の取崩				△1,879		1,879	—
剰余金の配当						△108,618	△108,618
当期純利益						347,759	347,759
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△1,879	700,000	△458,979	239,141
当期末残高	592,000	464,241	148,000	1,879	8,500,000	780,083	9,429,963

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,286	10,237,776	554,656	10,792,433
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
剰余金の配当		△108,618		△108,618
当期純利益		347,759		347,759
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△219,766	△219,766
当期変動額合計	—	239,141	△219,766	19,374
当期末残高	△9,286	10,476,918	334,890	10,811,808

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

②関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的に建設機械業界の需要が低調に推移する中で、需要が一層低下する状況となっております。外部の情報等に基づき、このような状況は今後も翌事業年度中にわたって継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳により直接減額している固定資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
建物	43,745千円	43,745千円
構築物	1,648	1,648
機械及び装置	42,286	42,286
工具、器具及び備品	3,723	3,723
土地	67,854	67,854
計	159,258	159,258

※2 関係会社に対する金銭債権及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期金銭債権	53,733千円	56,345千円
短期金銭債務	—	64

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形、期末日電子記録債権及び期末日確定日債権（手形と同条件で手形期日に現金決済する債権）は、手形交換日及び振込期日をもって決済処理をしております。したがって、前事業年度末は休日のため次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
受取手形	49,875千円	—千円
電子記録債権	26,923	—
売掛金	8,997	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業取引による取引高	546,850千円	568,072千円
営業取引以外の取引による取引高	15,231	13,170

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
荷造運搬費	448,899千円	368,081千円
給料及び手当	193,783	177,794
賞与引当金繰入額	42,930	30,800
退職給付費用	6,215	8,385
役員退職慰労引当金繰入額	15,482	8,613
減価償却費	27,015	63,871
販売費に属する費用のおおよその割合	50%	45%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	50	55

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

関係会社株式及び関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,000千円、関係会社出資金416,646千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,000千円、関係会社出資金416,646千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66,440千円	49,810千円
たな卸資産評価損	24,222	21,917
未払事業税	9,793	1,946
未払社会保険料	9,780	7,353
ゴルフ会員権評価損	5,135	5,947
退職給付引当金	62,535	67,263
役員退職慰労引当金	74,907	77,526
関係会社出資金評価損	277,781	277,781
その他	4,849	25,196
繰延税金資産 小計	535,447	534,743
評価性引当額	△360,197	△370,005
繰延税金資産 合計	175,249	164,738
繰延税金負債		
特別償却準備金	△1,641	△820
その他有価証券評価差額金	△240,661	△144,893
繰延税金負債 合計	△242,303	△145,714
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△67,053	19,023

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.9
住民税均等割	0.2	0.5
評価性引当額の増減	0.4	2.0
税額控除	△1.6	△4.2
その他	△0.0	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	28.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	979,271	5,178	—	59,536	924,912	1,244,627
	構築物	59,203	900	—	9,925	50,178	239,648
	機械及び装置	689,595	537,894	5,099	203,736	1,018,655	5,701,385
	車両運搬具	21,396	2,570	0	9,917	14,048	49,452
	工具、器具及び備品	29,524	9,057	4	12,373	26,204	432,097
	土地	501,796	—	—	—	501,796	—
	建設仮勘定	48,754	373,448	420,014	—	2,189	—
	計	2,329,542	929,049	425,117	295,488	2,537,985	7,667,211
無形固定資産	ソフトウェア	3,774	16,133	—	3,168	16,738	—
	電話加入権	266	—	—	—	266	—
	計	4,040	16,133	—	3,168	17,004	—

(注) 機械及び装置の主な当期増加額は、ポリ容器収納用自動倉庫310,000千円、ギヤ生産設備99,649千円などであり
ます。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,378	—	14,378	—
賞与引当金	218,555	163,850	218,555	163,850
役員退職慰労引当金	246,407	8,613	—	255,020

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyowakogyosyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）2019年7月26日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月26日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月6日北陸財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月6日北陸財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月6日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月26日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年7月22日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月21日

株式会社共和工業所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和工業所の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和工業所及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいて、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共和工業所の2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共和工業所が2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月21日

株式会社共和工業所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和工業所の2019年5月1日から2020年4月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和工業所の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年7月22日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山口 真輝は、当社の第61期（自2019年5月1日 至2020年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年7月22日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役山口 真輝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。さらに、評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役山口 真輝は、当事業年度の末日である2020年4月30日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。